

脱炭素化社会に向けた電力レジリエンス小委員会への意見

2019.6.28

高村ゆかり（東京大学）

6月28日の小委員会会合には、先に決まっておりました出張のため、出席することができません。委員会における議論にあたり、次の通り意見を提出いたします。

1. 「託送制度の在り方」(スライド3以下) について

・事業者が自ら効率化を行うインセンティブを与えるインセンティブ規制制度について詳細を検討することをはじめ、事務局提案の概要について賛成する。他方、事業者が自らの判断で効率化を行うインセンティブを与えるとともに、『必要な投資確保』のための制度のあり方(スライド14以下)に示されているように、専ら事業者の判断に委ねるのではなく、再エネ主力電源化等をはじめ、これからのエネルギーシステム、次世代ネットワークの在り方に照らして長期的観点から社会的要請の大きな国の政策への事業者の対応を加速させる措置もまた託送制度に盛りこむことが必要である。そのような例として、スライド14に示されている連系線投資に対する事業報酬率の上乗せのほか、スライド10に効率化のための措置としても記されているデジタル化、IOT化の推進や、災害リスクを低減し、レジリエンスを高める措置の推進などが考えられる。

・スライド33「送配電事業者が確保する調整力及び予備力の託送料金制度上での扱い」について、スライド14記載の草薙委員のご発言¹に関連し、スライド29のカリフォルニア州の例にもあるように、コスト効率化促進の観点から、予備力確保よりも調整力確保に事業者のインセンティブが働くような制度設計が必要ではないか。ドイツでも調整力を最大限活用し、予備力確保を年々少なくする方向に進んでいると理解しており、海外の事例も参考にしつつ制度設計を行っていただきたい。

2. 「NW次世代化等に対応した制度の在り方」(スライド38以下) について

・『広域化する送電網』と『分散化する配電網』の機能分化が進展(スライド39)する中で電気事業の関連制度の在り方について検討が必要と考える。まず、広域的な調整力の調達・運用は効率化の観点からも重要であり、将来の姿を見据えて今後更に検討を進めていただきたい。

・スライド44以下に示されている「需要家側エネルギーリソースの更なる活用について」は、本委員会の前回会合での発言の趣旨も受けとめていただいたものと理解し、お礼申しあげたい。

¹ 「コスト効率化の取組についてだが、例えば、需給調整を行うために、CAPEXで対応する場合は蓄電池の新設、OPEXで対応する場合はDRの新規契約とすると、OPEXの方がトータルコストは安くなる。OPEXに切り替えた場合にトータルコストが安くなるものについて、事業報酬率でメリットを与えることはコスト効率化促進の観点から非常に有益であるため、是非検討いただきたい。」(草薙委員)

リソースアグリゲーターや蓄電システムなどを電気事業法に明確に位置づけることをはじめ、事業環境を整備することで、調整力確保やモビリティの電動化等のセクターカップリングの観点からも、調整力確保のための事業者の育成、新たなビジネスモデルの創出を促進する効果が期待できる。特に、リソースアグリゲーターの育成は、自家消費等で稼働し避難受け入れが可能な施設などの情報の把握・提供を含め、災害時にもリアルタイムな情報把握が可能になるといったレジリエンス強化の観点からのメリットも期待しうるのではないか。

・上記の趣旨から、リソースアグリゲーターのライセンスの検討に当たっては、多様な事業者の参入による効率化やイノベーションを進める重要性も踏まえ、過度な参入障壁にならないよう配慮が必要と考える。

3. 「脱炭素社会の実現に資する需要サイドの電化の役割」(スライド 50 以下) について

・この 6 月に閣議決定されたパリ協定長期成長戦略で示したように、「脱炭素社会 (=温室効果ガス排出実質ゼロ) の実現」という野心的ビジョンをめざす上で「電化の促進」は必要な施策である。諸外国の事例でも示されているように、再エネのコスト低下により、再エネ電気の導入拡大と連結した電化の促進が、エネルギー部門の脱炭素化の費用対効果の高い方策となり、さらにはモビリティなど他部門の脱炭素化も牽引することが期待されている。

・上記の長期戦略でも示しているように、日本の現在の電源構成のままでは「電化の促進」は自動的に脱炭素化を実現しないので、電化の促進の前提条件として、再生可能エネルギーの主力電源化をはじめとする電力の脱炭素化を強力に促す政策の導入・促進が不可欠である。また、エネルギーの効率的な利用に資する需要近接型の分散型エネルギーシステムの構築・普及の政策もあわせて促進することが必要と考える。

以上